

社協だより

No.135

10月号

～ふれ愛、たすけ愛、ささえ愛のまち 二本松～



手話体験



高齢者疑似体験



UDすごろく体験



点字・弱視体験

福祉教育 出前講座

TOPIC

- P2 福祉教育出前講座
- P3 赤い羽根共同募金運動
- P4 ボラセン通信♪
- P5 「心配ごと相談所」のご案内
- P6 教えて介護保険Q&A
- P7 寄付報告
- P8 インフォメーション



ふれあいネットワーク
社会福祉法人

二本松市社会福祉協議会

〒969-1404

二本松市油井字濡石1番地2 Tel. 23-7867 FAX.23-9046

にいらん なやむな

E-mail : soumu1@nihonmatsushisyakyo.or.jp

HPアドレス : <https://nihonmatsushisyakyo.or.jp>



Facebook



X (Twitter)



ホームページ

二本松市社会福祉協議会

検索

「にほんまつ社協だより」の作成経費の一部として、共同募金配分金を使用させていただいております。

福祉教育出前講座

二本松市社会福祉協議会では、身近な社会資源を活用しながら、体験や交流を通じて「ふくし」について学ぶ機会を提供し、生涯を通して福祉教育を推進することで市民の皆さんの地域福祉に対する意識付けに繋げ「福祉の心を育てる」ことを目的として、「福祉教育出前講座」を実施しています。今回は、今年度実施した講座の様子をご紹介します。



高齢者疑似体験

お年寄りの視界の見えにくさや耳、手の感覚、身体の重みをすごく実感したし、白内障だと色が正確に見えなかったりして、字を読むのが大変でした。



手話体験

今回、手話について学んで、手話で話すときに気を付けるところや、どんな身振りや表情で伝えれば良いのかがよくわかりました。

私の兄も聴覚障がい者で、補聴器を外すと聞こえなくなってしまうため、今回学んだ手話を使って、スムーズな会話ができたら良いなと思いました。



出前講座に参加した子供たちの声

車いす体験

乗っている側は、視界が狭く、移動にすごく時間がかかると思った。少しの段差でも大きい振動がきたり、スロープやマットに乗るときも急に後ろに下がるのでとても怖かった。押す側は、乗っている側が不快な思いをさせないように気をつかったり、道の狭いところを通るのはとても大変だった。



出前講座の主なメニュー

- 高齢者理解 (高齢者疑似体験・認知症)
- 福祉・ボランティアについて
- 防災教育
- 障がい者理解 (車いす体験、手話講座、点字・ブラインドウォーク講座)
- UD学習 (ユニバーサルデザイン)
- 障がい者スポーツ
- 国際協力
- 読み聞かせ

※出前講座は学校のみならず、行政区、地域団体、企業の皆さんにもご活用いただけます。

申込先 地域福祉課ボランティアセンター TEL : 0243-23-7867



赤い羽根共同募金が始まります

運動期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

地域の中にある困りごとを抱えている人を支えるため、そして誰もが安心して暮らしていける社会をつくるための活動に、募金は使われています。

募金の仕組みと使い道

①募金の使い道を決める

地域の中で誰もが安心して暮らしていくためには公的な支援だけでなく住民同士の助け合いが大切です。その助け合いの仕組みを支えるための計画・目標を立てます。

令和8年度の計画

意識づくりのために

- ・学校・企業・団体を対象に福祉に関する講座を開催
- ・福祉教育を充実させるための助成や学習プログラムの提案 など

住民の福祉活動のために

- ・地域で行われる住民主体の福祉活動に対する助成支援（地区社協への助成）



ボランティア活動の推進のために

- ・団体への助成
- ・子どもたちが積極的にボランティアの体験ができる体制づくり など

②募金運動をする

地域住民の皆様をはじめ、企業・学校・団体等の皆様からご協力いただき募金運動を行います。今年度集めた募金は来年度に活かされます。

③配分する

①の計画に基づいて募金が配分されます。また、募金の一部は災害準備金として県の共同募金会に積み立てられます。

④活かす 募金の使い道の一部を紹介します！



市内の小学校、中学校、高校で福祉を学ぶ授業を実施。高齢者体験や手話教室などを行いました。



ボランティア活動に必要なスキルを磨くために、「傾聴ボランティア講座」を開催。受講者の中からボランティア活動に結び付いた方もいました！

ご協力をお願いいたします！募金は市内設置の募金箱・社会福祉協議会の窓口で！

インターネットからも募金できます→



ボラセン通信

vol.30



こんにちはボランティアセンターです(*^-^*)

福祉救援ボランティア講座開催

7月17日と18日、地域に分かれ、福祉救援ボランティア講座を開催し、55名が参加しました。講師に味の素ファンデーションの山田幹夫氏を迎え“どんなときもレシピ講習会と調理実習”を行いました。レシピ講習会の講話では、「避難所は直ぐに開設され、備蓄してある非常食が配布されること、日本ではあまり避難所等の栄養について考えられていなかったこと、長期になれば身体に与える影響は大きいこと」等のお話がありました。

フェーズフリー(*)なモノ、日常から役に立つ物を備えて置くことやフェーズフリーのコト、家庭菜園やアウトドア、近隣ネットワークなどが日頃から大切であり、「災害は忘れた頃にやってくる」と皆さん改めて災害の備えについて考えるきっかけになったようです。

*フェーズフリーとは、日常時と非常時の区別をなくし、どちらの状況でも活用できる商品やサービスをデザインする考え方です。

岩代地域・東和地域のみなさん



二本松地域・安達地域のみなさん



保険のことならなんでもお任せ!!

有限会社

アドバイス

大好評につき
無料相談
受付中!!

二本松市松岡266-4

TEL:0243-23-5780 Fax:0243-23-6665

東京海上日動火災保険株式会社 / 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社 代理店

建設コンサルタント・補償コンサルタント

(有)武藤測量事務所

二本松市油井字道田51番地4 TEL 0243-22-5382

営業所…伊達営業所・郡山営業所・福島営業所・川崎営業所

●川崎薬草園

(会津人参栽培研究会会員)

おたね人参 (高麗人参)

蔓人参・日本山人参

●古美術 藤和

(日本美術刀剣保存協会会員)

古美術買取ります
ご来店の際は本社もしくは
担当者までTEL下さい。

本社:0243-22-5382

担当:080-9256-8255

どこに相談したらいいかわからない悩みや不安は社協へ 「心配ごと相談所」のご案内

本会では、心配ごと相談所を開設し、市民の皆さんが抱える生活全般に対する悩みや心配ごとを伺い、一緒に問題を整理して、解決に必要な部署や関係機関、専門機関等へ繋ぎ、解決のお手伝いをしています。解決が難しい問題でも“話すだけでも心が軽くなる”場合もあります。一人で悩まず、お気軽にご利用ください。

ご利用方法

相談が重ならないよう、事前に希望する相談場所へお電話にてご予約ください。

相談場所（予約先）

- 本 所（二本松市安達支所内） ☎0243-23-8262
- 岩代支所（岩代地域福祉センター内） ☎0243-65-2003
- 東和支所（二本松市東和支所内） ☎0243-66-2522

相談無料
秘密厳守

受付時間

午前9時～午後5時（土日祝日・12/29～1/3はお休みです）

お電話での相談も可能です。
おひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。



◎お繋ぎ先の専門相談窓口の一例◎

状況に合わせて様々な関係機関へのお繋ぎをしています。

法律の
1111

■法テラス

法テラスでは、経済的に困りの方を対象に無料法律相談を行っています。
TEL.0570-078374（法テラスサポートダイヤル）
HP：<https://www.houterasu.or.jp/>

法テラス
HP



ひきこもりの
家族

■福島県ひきこもり相談支援センター

ひきこもりや不登校に悩むご本人やご家族が、気軽に相談できるよう設置されている相談窓口です。（県北サテライト相談室（福島市）もあります。）
TEL.024-955-6203 HP：<https://hikisen.kowakanet.or.jp/>

福島県ひきこもり
相談支援センター HP



お仕事の
1111

■福島県北・相双地域若者サポートステーション

「働くこと」に悩みを持っている15～49歳までの方をサポートしています。
TEL.024-563-6222 HP：<https://fss.beans-fukushima.or.jp/>

福島県北・相双
地域若者サポート
ステーション HP



女性の
ための
相談

■福島県男女共生センター「相談室」

※配偶者暴力相談支援センターに指定されています。

生活全般の悩みや問題、法律に関わる相談、女性のためのカウンセリングなど様々な相談に応じています。
TEL. 0243-23-8320 HP：<https://www.f-miraikan.or.jp/>

福島県男女共生センター
「相談室」HP



【訂正とお詫び】

8月号（No.134）で掲載いたしました第三者委員の記事の内容に誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

【正】佐藤照雄（市民生児童委員） ☎23-1623

【誤】佐藤照雄（市民生児童委員） ☎23-7199

教えて!介護保険Q&A

実際に介護保険事業所に問い合わせの多かった内容を紹介합니다!



「デイサービスについて」の質問です



Q デイサービスに行きたいのですが、どのようにすれば利用できますか?

A デイサービスを利用するためには、まず市の窓口で**介護保険の認定を受ける必要**があります。認定後、担当のケアマネジャーにより、サービスを利用するための計画(ケアプラン)が作成され、希望するデイサービス事業所と契約し、デイサービスの利用開始となります。

Q 「**介護保険の認定を受ける**」には、どうすればいいですか?

A ① **まずは申請する**

申請は市の介護保険担当窓口です。(高齢福祉課および各支所地域振興課)

② **要介護認定を受ける**

申請をすると、訪問調査のあとに公平な審査・判定が行われ介護や支援が必要な度合い(要介護度)が決まります。

③ **認定結果の通知が届く**

結果の通知は申請から原則30日以内に届きます。

「**要介護**」と認定された方は「**介護サービス**」を利用できます。

「**要支援**」と認定された方は「**予防サービス**」、「**介護予防・サービス事業**」を利用できます。

次回は、訪問介護(ヘルパー)編を予定しています。お楽しみに!

水漏れ・臭い・掃除の手間・・・
その悩み、この秋で解決!

最新式トイレは「節水×お手入れラクラク」で
快適さが段違い

秋
限定

今すぐお電話ください!

キャンペーン中は

10月末までのお申込みの方限定で、通常よりお安い価格でのご提供をいたします!



セットホーム

☎0120-606-700

(株)吉田設備 二本松市渋川字二本柳33-1



芸術の秋



作:三浦清英(岩代)

～ご寄付ありがとうございました～

「社会福祉のためにお役立てください」と、次の皆さまから心温まるご寄付をお寄せいただきました。
ご趣旨に沿って有効に活用させていただきます。

令和7年7月1日～令和7年8月31日

個人

- (故)野地 千工 様(下川崎字中作) 大内 三郎 様(宮本)
- (故)安田 博樹 様(油井字漆原町) 石井フミ子 様(西勝田字杉内)
- (故)佐藤 行子 様(上川崎字赤坂) 伊東 昭子 様(成田字中井)
- 紺野 光雄 様(戸沢字道長内)

団体

- 杉田地区社会福祉協議会 様(西町)
- コープふくしまあだたら店 様(油井字中田)
- 明治安田生命保険相互会社 様(本宮市本宮南ノ内)
- カラオケみよし会 様(塩沢町)
- ハンドメイド雑貨やまざき 横山奈津紀 様(上川崎字青木)
- 第17回二本松市民ゴルフ大会 様(羽石)
- 東禅寺 佐藤智宏 様(小浜字新町)
- 株式会社本多組従業員一同 様(西勝田字七合畑)
- (その他、匿名4名)



杉田地区社会福祉協議会 様



コープふくしまあだたら店 様



カラオケみよし会 様



明治安田生命保険相互会社 様



二本松市民ゴルフ大会実行委員会 様

小さな修繕・大工仕事など
住まいのお困りごと お任せ下さい

手すりの取り付け、引き戸の建付け直し
ノブの不具合調整、床のきしみ解消、バリアフリー
小さな修繕からリフォームまで
丁寧に対応させていただきます



現調・お見積 もちろん無料 お気軽にお問合せ下さい

大工(建築士)がいる 株式会社 岡商店 TEL 0243-22-1241
二本松市亀谷2-211-1

一 身元保証・生活支援・葬送支援事業

施設・賃貸住宅への入居、入院時の身元保証や
日常生活からもしもの時まで
「家族の代わり」としてサポートします!

お気軽に
お問合せ
下さい

ご予算や必要に応じて支援の選択もできます。

日本福祉サービス株式会社

福島身元保証支援センター「信愛の会」
TEL 0243-24-6071

一緒に働く
障がい者募集
☎ 0243-
24-7455

就労継続支援A型事業所

JWS げんきワーク

二本松駅前店

障がい者を支えるお仕事募集

(例)パソコン入力、清掃、除草、ポスティング等
軽作業 お気軽にご用命ください

☆☆一人ひとりに合ったお仕事探しをサポートします☆☆

※障がい者、18歳以上の障がい・難病・メンタル不調のある方

INFORMATION

～インフォメーション～

令和7年度「地域福祉研修会」を開催します

本市は、12月に合併20周年を迎えますが、その間において一番の大きな出来事が、2011年3月に発生した「東日本大震災」です。また、近年は能登半島地震の発生や多発する大雨による水害など、「いつ・何処でも・誰しもが」身近に被災することが考えられ、災害への備えに対する関心が日々高まっています。そうした記憶や経験からも、この度、「**平常時から備える住民主体の災害に強い地域づくり**」について考える機会とする研修会を開催いたします。個人・団体問わず地域のみなさまのご参加をお待ちしております。

日時 令和7年11月23日(日) 13:50～15:45
会場 二本松市安達文化ホール(油井字濡石1-2)
内容 講演「**地域が支える・地域を支える**
 ～災害時にも活きる地域づくり～」

参加費 無料
定員 150名程度
申込締切 令和7年11月14日(金)
申込方法 電話・メール等でお申し込みください
問合せ先 社会福祉法人二本松市社会福祉協議会
 電話 0243-23-7867
 E-mail chiiki@nihonmatsushisyakyo.or.jp



特定非営利活動法人
 にいがた災害
 ボランティアネットワーク
 理事長 **李仁鉄氏**

【現職】

- ・にいがた災害ボランティアネットワーク理事長
- ・災害ボランティア支援プロジェクト会議 幹事
- ・新潟県災害ボランティア調整会議 企画委員
- ・福島大学つくしまふくしま未来支援センター 客員研究員
- ・新潟NPO協会 理事

児童扶養手当を受給される方へ

歳末ささえ愛事業支援金の申請を受け付けます

- ① 対象者** 二本松市内在住で令和7年度の児童扶養手当の受給が決定した世帯
 (※児童扶養手当証書がご自宅に届いた世帯のうち、証書の有効期限が、「令和8年3月31日」又は「令和8年10月31日」となっている世帯、もしくは20歳未満の心身障がい児を看護養育している父母又は養育者であり、証書に記載のある有効期限が「令和7年12月31日～令和8年3月31日」となっている世帯)
 ◎ただし、生活保護受給世帯の方は対象外となります。
- ② 申請期間** 令和7年10月20日(月)～令和7年11月18日(火)
 窓口受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)
 ※郵送の場合は申請期間最終日の郵便局の消印があるものまでを受け付けます。
 ※期間後の申請受付は出来ませんので、期間内にご提出ください。
- ③ 提出書類**
 - ①令和7年度歳末ささえ愛事業支援金申請書
 - ②児童扶養手当証書の写し
 - ③児童扶養手当を受給している通帳の写し(口座番号が分かる箇所)
 ※申請書は、対象世帯へ送付させていただく他、市社会福祉協議会(本所・支所)の窓口で配布しております。
- ④ 提出先** 二本松市社会福祉協議会(本所・支所)窓口にて持参いただくか、郵送にて関係書類をお送りください。
- ⑤ 支給金額** 募金の状況と申請件数等を勘案しながら、世帯あたり1万円を限度に支給金額を決定します。
- ⑥ 支給方法** 申請された方の銀行口座に振込みいたします。
- ⑦ 注意事項** 募金が財源であることから、支給金額、対象条件等の実施内容は来年度以降変更になる場合があります。



お問い合わせ 書類提出先

- 二本松市社会福祉協議会本所
TEL:23-7867 住所:二本松市油井字濡石1-2(二本松市安達支所内)
- 二本松市社会福祉協議会岩代支所
TEL:65-2003 住所:二本松市上長折字行部内43(岩代地域福祉センター内)
- 二本松市社会福祉協議会東和支所
TEL:66-2522 住所:二本松市針道字蔵下22(二本松市東和支所内)